

事 務 連 絡
令和3年10月11日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局）長 殿
中 核 市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課

農福連携に係る情報提供について

平素より、障害保健福祉行政の推進につきまして、御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

農福連携については、「農福連携等推進ビジョン」（令和元年6月4日農福連携等推進会議）に基づき、関係省庁と連携しながら厚生労働省として推進を図っているところであり、各自治体におかれましても、様々な取組をなされていることと承知しております。

今般、農林水産省より、農福連携に関して別添のとおり情報提供がありましたので、各自治体におかれましては管内の事業所への周知に御協力をお願いいたします。

【添付資料】

別添1 JAS制度説明会（ノウフク関係）

別添2 農福連携ブランドづくりセミナー&ワークショップ